

令和 7 年度食育指導者養成研修 実施要項

1 目 的

食は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっている。そのため、心身の健康の基礎を培う重要な時期である小学校や中学校における食育の推進を図っていくことで、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるようにすることが大切である。食生活の乱れや肥満・痩身傾向等、子供の食に関する課題を解決するためには、学校、家庭、地域が連携して効果的に子供の食に関する自己管理能力の向上を目指すことが重要となる。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した、組織的・計画的な食育推進のための方策について学ぶ。さらに、1) 子供たちの食に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を活用し、組織的・計画的な取組を実践する力、2) 地域等において食育を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和 7 年 10 月 22 日（水）～令和 7 年 10 月 24 日（金）

5 実施方法 リアルタイム・オンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部

7 標準定員 120 名

8 参加者

(1) 推薦人数

各都道府県教育委員会、各指定都市教育委員会においては、当該地域における食育を推進することが期待される指導者を 2 名程度推薦する。各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては、同様の指導者を 1 名程度推薦する。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を 1 名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(2) 参加資格

ア 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、教諭及び学校栄養職員等であって、地域における食育を推進する指導者としての活動を行う者

（例：食育部会をはじめとする地域等における食育推進に関わる管理職、教諭、栄養教諭）

イ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事、学校栄養職員等及び教育センターの研修担当主事等であって、食に関する指導を担当する者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※参加者の推薦に当たっては、本研修が、指導の方法や手順を学ぶ実践者の育成ではなく、各地域における学校教育活動全体を通じた組織的・計画的な食育推進者の養成を目的としていることに留意すること。

※本研修については、同じ方が連続して参加するのを控え、できるだけ多くの新しい先生方が参加できるよう留意すること。

※「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮されたい。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和7年8月22日(金)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、〔様式1〕により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修では、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」（(株)Zoom ビデオコミュニケーションズ）を用いて同時双方向通信を行う。参加に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、1人1台準備すること。

(4) 参加者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な参加環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

- (5) 「Plant 全国教員研修プラットフォーム」(以下、「Plant」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、Plant への本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者の Plant ログイン ID が必要となるため、Plant を利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎に Plant ログイン ID を入力すること。

- (6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者(障害、持病等)を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和7年度食育指導者養成研修 日程表

令和7年10月22日(水)～10月24日(金) リアルタイム・オンライン研修

別紙1

食は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっている。そのため、心身の健康の基礎を培う重要な時期である小学校や中学校における食育の推進を図っていくことで、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるようになることが大切である。食生活の乱れや肥満・痩身傾向等、子供の食に関する課題を解決するためには、学校、家庭、地域が連携して効果的に子供の食に関する自己管理能力の向上を目指すことが重要となる。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した、組織的・計画的な食育推進のための方策について学ぶ。さらに、１）子供たちの食に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を活用し、組織的・計画的な取組を実践する力、２）地域等において食育を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

8:45	9:15	9:30	10:15	10:25	11:55	12:55	14:25	14:35	16:05	16:15	16:45
1日目	受付	研修ガイダンス	イントロダクション (45) ・研修の目的確認 ・自己課題の明確化 ・「問い」の設定 ・対話による参加者相互理解と自己省察	休憩	第1講(講義・協議 90分) 学校における食育の推進 文部科学省 食育調査官 山上 望 〔目的〕学校における食育の推進に対する考え方や実際に食育を推進するための基本的事項について理解し、これまでの取組を振り返るとともに、組織的・計画的な取組を実践する力を高める。	昼休憩 (60)	第2講(講義・協議 90分) 食育を効果的に推進するためのカリキュラム・マネジメントの進め方 新潟医療福祉大学 健康科学部 森泉 哲也 〔目的〕学習指導要領の趣旨に基づく、食育推進のためのカリキュラム・マネジメントおよび組織マネジメントの基本的な考え方を理解し、これまでの取組を振り返るとともに、組織的・計画的な取組を実践する力を高める。	休憩	第3講(講義・協議 90分) 学校給食を活用した食育の推進とリスクマネジメント 文部科学省 学校給食調査官 齊藤 るみ 〔目的〕学校給食の基本的な考え方や学校給食を活用した食に関する指導について理解を深め、組織的・計画的な取組を実践する力を高める。 学校給食におけるリスク要因について理解を深め、事故の未然防止や適切な対応を組織的に行える力を高める。	休憩	実践につながるリフレクション 諸連絡 (30)

8:45	9:00	9:15	10:05	10:15	11:05	11:15	12:05	13:05	13:55	14:15	14:25	15:55	16:05	16:30
2日目	受付	イントロダクション	第4講(講義 50分) 各教科等における食に関する指導のポイント 【総合的な学習(探究)の時間】 文部科学省 教科調査官 齋藤 博伸 〔目的〕総合的な学習(探究)の時間における食に関する指導のポイントについて理解を深め、これまでの取組を振り返る。	休憩	第5講(講義 50分) 各教科等における食に関する指導のポイント 【特別活動】 文部科学省 教科調査官 和久井 伸彦 〔目的〕特別活動における食に関する指導のポイントについて理解を深め、これまでの取組を振り返る。	休憩	第6講(講義 50分) 各教科等における食に関する指導のポイント 【体育、保健体育】 文部科学省 健康教育調査官 岩田 悟 〔目的〕体育、保健体育における食に関する指導のポイントについて理解を深め、これまでの取組を振り返る。	昼休憩 (60)	第7講(講義 50分) 各教科等における食に関する指導のポイント 【家庭、技術・家庭】 茨城大学 教育学部 石島 恵美子 〔目的〕家庭、技術・家庭の時間における食に関する指導のポイントについて理解を深め、これまでの取組を振り返る。	グループリフレクション ・学びの共有 (20)	休憩	第8講(講義・協議 90分) 個別的な相談指導 神奈川県立 保健福祉大学大学院 保健福祉学研究科 鈴木 志保子 〔目的〕個別的な相談指導の必要性の高まりと、想定される課題について理解し、これまでの取組を振り返るとともに、組織的・計画的な取組を実践する力を高める。	休憩	実践につながるリフレクション 諸連絡 (25)

8:45	9:00	9:15	11:00	12:00	13:00	13:50	14:50	15:30	15:50	16:20	16:30
3日目	受付	イントロダクション	第9講(演習・協議 165分) 「学びの活用計画」作成 個人構想①(105) 休憩を含む (進行)教職員支援機構 (助言者)文部科学省 山上 望 齊藤 るみ 〔目的〕参加者自身がこの二日間の学びを通して、それぞれの立場でどのように研修内容を活用すべきであるかについて振り返るとともに、具体的に誰に対して、どのような場面でどのような方法で食育の推進に携わっていくべきであるかといった指導者としての資質・能力を養う。	活用計画の発表 グループ交流 同校種・同職種 (60) 〔目的〕立案した企画を同校種・同職種のグループ内で参加者同士が発表し合い、意見交換をすることで、より広い視野から知見を深め、食育の指導者としての資質・能力を高める。	昼休憩 (60)	第10講(演習・協議 150分) 「学びの活用計画」作成 個人構想②(50) 休憩を含む (進行)教職員支援機構 (助言者)文部科学省 山上 望 齊藤 るみ 〔目的〕第9講のグループ交流での協議内容をもとに活用計画案をブラッシュアップする活動を通して、自らの考えを振り返り、見直す力を養う。	活用計画の発表 グループ交流 異校種・異職種 (60) 〔目的〕異校種・異職種の視点から意見交換をすることで、食育に関する知見を多角的に深め、食育の指導者としての資質および専門的能力を高める。	「学びの活用計画」作成 個人構想③(40) 休憩含む (進行)教職員支援機構 (助言者)文部科学省 山上 望 齊藤 るみ 〔目的〕第10講のグループ交流での協議内容をもとに、再度活用計画案をブラッシュアップする活動を通して、見直したり深めたりする力を養う。	講評	実践につながるリフレクション (30) 〔視点〕 ・研修では何を学んだか ・研修後に何ができそうか	実践に向けて